

令和5年度第2回滝沢市いじめ防止等対策協議会 会議録

1 開催期日

令和6年1月26日（金）15時00分～16時30分

2 開催場所

滝沢市役所4階中会議室

3 協議

- (1) 令和5年度滝沢市いじめ調査結果について
- (2) 「令和6年度滝沢市いじめ防止等のための基本的な方針（改定案）」について
- (3) SNSトラブル防止リーフレットについて
- (4) その他

4 出席委員

委員18名中13名出席…設置条例第6条第2項に基づき会議成立

	氏名	所属	備考	出欠
1	関 順子	盛岡地方法務局 人権擁護課 課長	関係行政機関の職員	出
2	蟻坂 豊	岩手県福祉総合相談センター 児童女性部児童相談第二課 課長	関係行政機関の職員	出
3	澤田 学	盛岡西警察署 生活安全課 課長	関係行政機関の職員	出
4	畠山 雅之	盛岡教育事務所 在学青少年指導員	関係行政機関の職員	出
5	黒澤 みほ子	滝沢市立鶴飼小学校 校長	学校教育の関係者 (小学校長)	出
6	江六前 仁史	滝沢市立滝沢南中学校 校長	学校教育の関係者 (中学校長)	出
7	堰合 明恵	川前保育園 園長	学校教育の関係者 (市内幼稚園・保育園長)	出
8	佐藤 正和	滝沢市PTA連絡協議会副会長 (R5) (現滝沢小PTA会長)	児童・生徒の保護者 (小学校PTA)	欠
9	畑山 恵美	滝沢市PTA連絡協議会会長(R5) (現柳沢小中PTA会長)	児童・生徒の保護者 (中学校PTA)	出
10	大西 洋悦	盛岡大学文学部児童教育学科 教授	学識経験者 (大学教員)	出
11	紺野 好弘	岩手大学教職大学院 特命教授	学識経験者 (大学教員)	欠
12	嶋野 重行	盛岡大学短期大学部幼児教育科 教授	学識経験者 (大学教員)	欠
13	天間 正継	高橋法律事務所 弁護士	学識経験者 (弁護士)	欠
14	山口 淑子	医療法人山口クリニック 理事長	学識経験者 (医師)	出
15	紀司 かおり	岩手県立大学社会福祉学部 講師	学識経験者 (公認心理師)	出
16	砂田 麻子	岩手県社会福祉士会 社会福祉士	学識経験者 (社会福祉士)	欠

17	藤島 紀子	滝沢市健康福祉部児童福祉課 課長	本市の職員（関係課）	出
18	細谷地 格	滝沢市市民環境部防災防犯課 主任主査	本市の職員（関係課）	出

- 5 市出席者
- | | | |
|---------------|--|-------|
| 教育長 | | 太田 厚子 |
| 教育次長 | | 久保 雪子 |
| 教育委員会学校教育指導課長 | | 渡邊 康二 |
| 同 指導主事 | | 赤井 洋平 |
| 同 主幹兼指導主事 | | 新沼 泰起 |
| 同 学校教育専門員 | | 小山 孝治 |
| 同 主査 | | 大村 和臣 |

6 傍聴人 なし

7 内容

(1) 開会

委員 18名中 13名の出席。会が成立する旨を報告し開会。

- ・太田教育長より挨拶
- ・委員紹介（次長）

(2) 議題

(次長)

いじめ防止等対策協議会設置条例第5条、第6条により、議長は大西会長が務めることとなります。

それでは大西会長、よろしく申し上げます。

(議長)

協議に入る前に会議録署名人を指名したいと思います。

本日の会議の会議録署名人については、黒澤委員、藤島委員を指名しますので、よろしく申し上げます。

それでは協議に入ります。

「滝沢市いじめ調査結果」について、事務局より報告をお願いします。

(事務局)

説明。

(議長)

先ほど、事務局より「滝沢市いじめ調査結果」について、報告がありましたが、この件について、質問や意見はありませんか。

それでは次の協議に移りたいと思います。「滝沢市いじめ防止等のための基本的な方針（改定案）」について協議を行いたいと思います。事務局より説明をお願いします。

(事務局)

1点目は、SNSを介したトラブルの未然防止に関する取り組みの推進に関わる文言の追加になります。

2点目は、多様性の配慮についてですが、市内において、女子生徒がスラックスを希望し、実際に着用しているケースもありますが、制服だけではなく、個別に適切な支援を行っていく必要があると考えたため、必要な文言を追加しました。

3点目は、SNS等を活用した相談窓口について追加したものです。SNSを活用する子どもが増えており、友達、先生、保護者に心配をかけたくないと考え、相談することをためらう子どものために、第三者への相談もできることを周知するため、追加するものです。また、SNSトラブル防止リーフレットにも掲載し、相談窓口の周知を図っていきたいと考えています。

(議長)

只今の事務局の説明について、質問や意見はありませんか。

(委員)

「SNS (LINE) 人権相談」については、一部の法務局で行っていましたが、昨年からは全国展開になり、県内でもLINEを使って相談することができるようになりました。

こちらのLINEの相談は、東北分を一括で仙台北法務局が受けているので、盛岡地方法務局が実際にLINEに返信をしているわけではありませんが、LINEなどを使う中学生、高校生に利用してもらうため、昨年の11月に県内全部の中学校、高校にLINE相談カードを配布しました。配布直後から相談があり、情報共有が必要なものについては、盛岡地方法務局でも情報を得ています。高校生が多い印象ですが、中学生もカード配布直後は毎日1件ぐらいつつ相談がありました。

法務局に「こどもの人権110番」という電話の相談もありますが、電話の相談については、保護者からの相談が多く、中学生、高校生からの相談は少ない印象があります。また、「こどもの人権SOSミニレター」という手紙でのやり取りもありますが、中学生、高校生には配布していませんので、LINE相談が今の中学生、高校生には、あった相談の方法だと感じています。

1点、修正をお願いしたい部分があります。「こどもの人権110番」の子どもの「子」は、こども基本法が施行されたことにより、本年度から平仮名になりましたので、修正をお願いします。

(議長)

事務局で修正をお願いします。

今はLINEが使われているということなので、子どもたちへの周知を進めることができればと思います。

その他ありますか。事務局から何かありますか。

(事務局)

本日欠席されている委員から、「中学生の制服の多様性への配慮を、また、SNSの相談窓口について新たに加えられた点がとてもよいと思います。」という意見をいただいています。

(議長)

ありがとうございます。

それでは、事務局で修正して案を取ということで進めていきたいと思います。

3つ目の「SNSトラブル防止リーフレット」について協議を行いたいと思います。事務局より提案をお願いします。

(事務局)

それでは、「SNSトラブル防止リーフレット」について、作成に係る経緯等も含めて説明します。

このリーフレットについては、前回の会議で協議いただき、作成することとしています。

現在、学校では、SNSが関係するトラブルからいじめに発展するケースも発生しています。何気なく発した言葉の行き違いによるものが多数発生しています。また、SNS等のインターネット上の交流では、相手の顔が見えないだけにトラブルに繋がりがやすく、SNS独特の言葉の言い回しや使い方が影響しているようにも感じています。

今回、そのようなトラブルを未然に防止するためにトラブル防止の啓発資料を作成し、市内全戸に配布してリーフレットを活用することで、いじめ防止の一助としたいと考えています。

リーフレットの作成にあたっては、事務局で原案を作成し、10月28日に行われた滝沢市中学生ジュニアリーダーズセミナーにおいて、中学生のリーダーたちに話し合ってもらいました。

中学生は、このリーフレットの目的を踏まえ、具体例の挿入が必要なことや、心に響く言葉のあり方、レイアウトについても積極的に話し合ってくれました。

中学生が自分たちの問題を解決するために主体的に話し合う様子を見て、私たちも頼もしく思いました。

それでは、リーフレットの内容について説明します。まずは、このリーフレットが子どもたちの目に留まるように色、イラスト、フォントサイズ等についても工夫をしまし

た。表面には、トラブルに繋がりやすい事例を、見る人に問いかける形で示しました。また、これからの時代、SNSの利点も敢えてあげることで、子どもたちの共感も得られるのではないかと考えて記載しています。これらも中学生からの意見であり、私たちも、なるほどと納得させられました。また、このリーフレットの作成者として、教育委員会、いじめ防止等対策協議会、ジュニアリーダーズセミナーの名称も入れました。このリーフレットが一方的に大人から子どもたちに示されたものではないというメッセージとしました。

裏面をご覧ください。裏面には3つの内容を記載しています。

上段には、このリーフレットを受け取った児童生徒が学校での情報モラルの指導を踏まえて、自分の使い方を宣言できるよう、我が家のSNS使用ルールを書き込める欄を設けました。

中段には、SNSトラブル等に巻き込まれたときに、どこに相談すればよいのか、関係機関の相談窓口を掲載しました。

下段には、教育長のメッセージをイラストとともに掲載し、本市の児童生徒がより自分事として捉えられるようにしました。

こちらのイメージでは、裏面に子どもたちが自分でSNSの使い方を記載して家庭の冷蔵庫に貼っておき、保護者が困ったときにはトラブルの相談先も確認できるということ想定しています。

このリーフレットについては、ジュニアリーダーズセミナーの話し合いの結果を受けて業者に依頼して作成したものです。校正原稿となりますので、この後、皆様からいただいた意見を基にこちらで修正して業者に発注します。内容、フォントサイズ、イラストのサイズ、また用紙の色についても、助言いただければと思います。

(議長)

事務局からリーフレットができるまでの経緯を話してもらいました。

ジュニアリーダーズセミナーはどのようなメンバーで構成されているのですか。

(事務局)

ジュニアリーダーズセミナーには、各学校の生徒会執行部等が参加しており、30名ぐらいが参加しています。そこに盛岡北高等学校の生徒、そして、それらをリードしてくれる盛岡大学の学生も参加しており、総勢50名ぐらいの集団で話し合ってもらいました。

(議長)

高校生、大学生も入って検討しているということで、今回のこの協議会での意見等を参考に、事務局が修正するということですので、それぞれの専門性で話をさせていただいて、よりよいものにしていければよいと思いますので、忌憚のない意見をお願いします。

(委員)

警察でもSNSの講話をするときは、表面の3項目は外せない部分だと思っています。

加害者にならないための対策、被害者にならないための対策ということで、とても素晴らしいと思います。

(委員)

SNSのトラブルが増えてきているという話を聞きます。

私たち教職員が気づかないまま、子どもたちが先に進んで事が大きくなるということが発生しており、SNSでやってはいけないこと、隠れた危険性があることを繰り返し教えていくしかないと思っています。そういった視点から、この3項目がそういった部分に即しているのです。子どもたちに対して、単純な言葉で中身をしっかり伝えることが大切なことだと感じています。

リーフレットの活用の部分で感じたことは、子どもたち自身やリーダーが関わっているので、作成に関わった子どもたちが実際に訴える部分を付け加えていくと、より中身が浸透すると思います。素晴らしい試みだと思います。

(議長)

内容的に素晴らしいということ、活用の部分で、学校の指導だけではなく、ジュニアリーダーズセミナーに行った子どもたちが自分たちから訴えていくことが含まればよいということでしたので、活用の仕方として検討してください。

(委員)

3つの観点がとてもよいと思いました。小学校の立場での話になりますが、6年生が学活の時間に、中学校に向けて頑張りたいことを考えていました。ある子が部活を頑張りたい。友達といろいろ関わられるような力をつけたい。そのためにどうするかを書いたときに、友達と話をしたり、LINEをして語り合うと書いていました。それが子どもたちにとって当たり前であることに驚きました。身の回りにSNSがあるのが普通で、高学年だけではなく、低学年から、または、幼稚園、保育園からの呼び掛けが必要であると強く思っています。このリーフレットを目にする対象は非常に広く、保護者が見ればよくわかると思いますが、低学年、中学年が見たときに、具体例があるとよいと思いました。

(委員)

リーフレットを見たときに、色や字がわかりやすいと思いました。保育園の子どもたちはLINEをすることはありませんが、SNSを使うことがあるので、保育園の保護者にも配るとよいと思いました。保護者が小学校、中学校の現状を把握できるとよいと思います。年長組の保護者や来年就学を迎える学年に配るとよいと思いながら聞いていました。

(議長)

幼稚園、保育園の保護者にも配る予定ですか。

(事務局)

部数としては十分準備があるので、幼稚園、保育園に協力を依頼したり、小学校の入学説明会等で配布できればと考えています。

(議長)

低学年が読めない部分があるかもしれません。低学年用、高学年用を作成できないか事務局で検討してください。

(委員)

低学年用、高学年用を分けて作成するのは大変だと思いますので、ふりがなを振ればよいと思います。

(委員)

「ちゃぐぽん」がかわいいと思って見ていました。教育長のコメントもイラスト付きで素敵だと思います。全体的に見やすいと思いますが、小さい子どものために、漢字にふりがなを振るとよいと思いました。

(委員)

裏面上の「我が家の「SNS使用ルール」を宣言しよう！！」という部分がとてもよいと思いながら見ていました。スペースがもう少し広くてもよいと思います。

子どもはLINEやその他のSNSでの相談が多く、電話は少ないという実情があるようなので、電話番号のリストを少し減らして、その分スペースを広げるとよいと思いました。

(議長)

ルール宣言の部分に、子どもと保護者が署名する部分があればよいと思いました。

(委員)

子どもと保護者が署名するというのはよいことだと思います。SNSトラブルについて児童相談所に寄せられる相談は多い状況です。SNSトラブル自体ではなく、使い方を巡って保護者と子どもが家庭の中でトラブルになるということが多いため、一方的に保護者だけが子どもに対して家庭のルールを作るのではなく、話し合いをしながら作れるとよいと思いました。

電話番号のリストを減らしてスペースを広げるという話がありましたが、保護者が子どもの状況について電話で相談したいというニーズは高いと思いますので、検討が必要だと思います。

(議長)

相談窓口はそのまま載せて、事務局でレイアウトを検討してください。

(委員)

中学3年生の複数人にリーフレットを見てもらって話をしたときに、滝沢市の中学校では「スマホ宣言」を出しているのので、それを基にしながら考えると、裏面のルールを書く部分がよいという話になりました。

生徒にスマートフォンや携帯電話を持っているか聞いてみると、ほとんどの子が持っていると答えるのですが、「持っていない。」「持ちません。」と答える子もいます。理由を聞いてみると、「親と話をして今は必要ないと思ったので持っていません。」という答えが返ってきました。保護者とどのように使うかということをよく相談しているのだと思います。ルール宣言の部分については、「ここに書くときは、お父さん、お母さんと相談してね。」という指導があったほうがよいと思いました。

中学生の率直な感想で、教育長からのメッセージの部分は、教育長の名前よりも、メッセージの文字が小さいので、逆だとよいという意見もありました。

(議長)

事務局で検討してください。

教育長のイラストとメッセージを記載する理由や思いがあれば事務局から説明してください。

(事務局)

リーフレットの内容を検討したときに、子どもたちがどれだけ自分事として捉えられるかをポイントに原案を立てました。

リーフレットが配布されたときに、自分の周りでも起こっているが、自分には関係のないこととして子どもたちは捉えがちだと思っています。そうしたときに、教育長が滝沢第二小学校や鶴飼小学校で教えた子どもたちが今まさに中学生になっていますので、教育長の顔のイラストとともにメッセージを示すことで、「校長先生だ。」ということに繋がり、より自分事として捉えられるのではないかと考えました。教育長は固辞されたのですが、何とかお願いしますということでイラストを載せることとしました。

(議長)

そういう思い、願いがあるということなので、字の大きさを検討したうえで、メッセージを強く出すという形にしたいと思います。

(委員)

校長先生(教育長)からのメッセージの部分に惹きつけられるものがあると思います。よいと思います。

(議長)

賛成意見がたくさん出ました。教育委員会から書類が配られたときに、教育委員会からの書類だと思って見てしまうことがあるので、教育委員会は出さずに、みんなで作ったものであるということを出したいなと考えていましたが、今回は、教育長が出ることでより親近感が増すというメリットを出していくということでよいと思います。

もう1点、様々な人たちが関わってリーフレットが作られているので、ジュニアリーダーズセミナーも入っていて、子どもたちもこの中に入っているというのがすごくよいと思いましたが、滝沢市PTA連絡協議会も入れるとよいと思いました。保護者が一緒になって、市、子どもと一緒にやっているということを見せてもよいと思いましたので、検討をお願いします。

(事務局)

配布して終わりではなく、子どもたち、保護者、学校が主体的に自分事として受け止めて取り組むことができ、なおかつ、効果が出てくれば最高だと思いますので、活用の仕方などについても意見等がありましたらお願いします。

(委員)

今後の活用については、2月に新入生説明会が行われるので、そのときまでに配布してもらえるとよいと思います。ただ配って終わりではなく、しっかり学級指導を行い、家庭で話し合ってもらい、さらにそれを振り返るといったような、連続した指導ができるようにしたいので、時期、部数、指導例を示してもらったうえで、学校に配布してもらえると市内小中学校で歩調を揃えて取り組むことができると思います。

(事務局)

配布時期等について、いつがよいのかということは協議したいと思っていました。

事務局の想定では、春休み前には配布できるようにしたいと考えています。

春休み前に慌てて配ってしまって、そのままにならないようにしたいと思っていましたので、指導の流れ等も踏まえて検討したいと思います。配って終わりではなく、リーフレットが指導の資料として活用できるように検討していきたいと思っています。

(議長)

よろしくお願ひします。

他になければ、リーフレットについては終わりにしたいと思ひます。

次にその他の協議に入りたいと思ひます。

次第には書いていませんが、「R 5 情報機器の使用に関するアンケート調査結果」の資料が配られていますので、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

説明。

(議長)

アンケート調査の結果について、質問等ありますか。

怖い結果も出ていたと思ひました。これからの情報モラル教育の1つの資料として活用していくということですので、子どもたち、市、学校、保護者にもデータを活用して指導等を進めてもらいたいと思ひます。

協議はこれで全て終わりました。質問等があれば発言をお願いします。

(委員)

基本的な方針の5ページの③の「…制服等の学校生活…」の部分の言い回しを変えたほうがよいと思ひました。

(事務局)

ありがとうございます。検討して修正したいと思ひます。

(委員)

基本的な方針の5ページの③の部分への追加の意見になりますが、中学校だけではなく、小学校でも多様性に配慮していくということが必要だと思ひました。

(議長)

文言等も含めて小学校、中学校という意味合いを含めた形に事務局で修正をお願いします。

その他、ありませんか。よいでしょうか。

様々、貴重な意見ができましたので、リーフレット等については、事務局で、実践的に子どもたちや保護者が活用できるように修正してください。

本当にありがとうございます。

これで私の任を降りたいと思ひます。

(事務局)

大西議長ありがとうございました。

長時間にわたりまして、熱心な協議ありがとうございました。

最後に、教育長より挨拶を申し上げます。

(教育長)

貴重な意見をありがとうございました。いただいた意見等については、検討しながら進めていきたいと思ひます。皆様方からいただいた言葉1つひとつに、今の子どもたちが抱えている問題、課題が色濃く見えてきました。よい時間になりました。本当にありがとうございました。

(次長)

それでは以上をもちまして、第2回いじめ防止等対策協議会を終了します。

本日は本当にありがとうございました。

お帰りの際は気をつけてお帰りください。

ありがとうございました。